

將軍ト日光法親王モ溜塗總網代、棒黒塗ナドモ、前ニフクラミアリ、此形他ニ無之歟、未見之、  
紳縉家、バ位階ヲ擇バズ、總網代ニ棒黒塗也、

官僧モ總網代ニ棒黒塗ナレドモ、溜塗ハ無之、朱漆ヲ專トシ、或ハ黄漆、江戸官僧ノ乗物ハ、聊カ小  
形也、唯家齊公薨後、其駕ヲ芝増上寺方丈ニ給フ、故ニ今世芝方丈ノミ、駕及ビ挾箱トモニ將軍家  
ト同ジ、

大名モ道中ニハ總網代溜塗、棒黒漆ヲモ用フル者アレドモ、江戸ニテハ是ヲ許サズ、凡テ江戸用  
ヨリ、道中用ハ上製ヲ用フル也、譬バ江戸ニテ座巻ノ人モ、旅中腰黒ヲ用、江戸コシグロノ人、道中  
コシアジロヲ用フ、他准之、武家江戸用ハ打上ゲヲ上トス、打上ゲ腰網代ヲ最上トス、

加州前田家、或ハ納言ニ任ズルコトアリ、城内下乗モ陸薩ニ越タリ、駕腰アジロ白塗網代也、次ニ  
常體ノ腰網代、アジロノ上ヲ黒塗ニス、次ニ腰黒腰ハ、板ノ表ヲ黒ヌリニス、蓋押ブチ下ヨリ一間  
モ二間ノ物モアリ、一重二重ト云、次ニ總座巻ヲ下トス、蓋其制ニ甚ダ精粗アリ、

武家在府用、打上以下並棒素ナリ、唯松平越中守ノミ黒塗棒ヲ用フ、是先年日光御社參ノ時、故有  
テ免許之ス、又腰ヲ胡粉塗ニシテ腰白ナル物アリ、腰黒ノ次トスル歟、或ハ制外歟、未考、乗物ハ素  
黒トモニ檜棒也、

〔貞丈雜記〕輿七一近來婚禮の行列を見るに、ながえぎりと名付て、板ごしにして、下にながえなく、や  
ねの上に棒を通したる物あり、此名京都將軍時代には聞えぬ物也、舊記に見えず、舊記に塵取と  
云輿見えたり、今のながえぎりの事なるべし、

〔婚禮推諷記〕師傳に、近代長柄輿の請取渡稀なり、皆長柄切の乗物也、長柄切と云は、屋根は長柄輿  
のごとくして、長柄を切て棒を通す乗物也、

〔婚禮里出之部〕輿請取渡、略○中近代は、世以長柄ぎりの請取渡故、雙方役人出合、陰陽の手の禮計に